

令和5年度下水道事業経営戦略の進捗管理等について

1. 下水道事業経営戦略とモニタリング

市では、令和2年度に小金井市下水道事業経営戦略を策定し、その後下水道総合計画策定に合わせ、令和4年度に小金井市下水道事業経営戦略改訂版を策定しました。

これは、国が進める公営企業の健全化策の一つとして、事業実施計画と投資財政計画によって効率的で健全な企業経営を目指し、一定規模の市町村に策定を義務付けたものです。

国は、経営戦略の策定にあたってガイドラインを作成し、その中で経営戦略のモニタリング（進捗管理）とローリング（計画の見直し）を行うことを求めており、モニタリングについては、毎年、ローリングについては一定期間経過後（状況が大きく変わる場合は随時）に行うこととされています。ローリングについては、状況の変化にあわせた計画の見直しを行うことにより、より実効性のある経営計画とするものであり、モニタリングについては、計画の進捗管理をセルフチェックすることにより経営方針の見直しや改善策の実施につなげていくというものです。

2. モニタリングの方法

モニタリングについては、以下の2つの方法により分析を行いました。

(1)令和5年度の収支状況について

計画策定時の投資・財政計画（収支予測）について、計画値と決算による実績数値を比較し要因分析を行いました。

(2)経営指標の分析について

代表的な経営指標について、法適用化の令和2年度からの推移を比較し、かつ類似団体平均との比較も行いました。

(1) 令和5年度の収支状況について

(単位:千円, %)【税抜計算】

区 分		年 度	令和5年度 (計画値) A	令和5年度 (決算値) B	差引 B-A
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		1,537,735	1,512,111	△ 25,624
	(1) 料金収入		989,905	966,096	△ 23,809
	(2) 受託工事収益 (B)		0	0	0
	(3) その他		547,830	546,015	△ 1,815
	2. 営業外収益		430,032	430,150	118
	(1) 補助金		24,573	24,068	△ 505
	他会計補助金		24,258	24,068	△ 190
	その他の補助金		315	0	△ 315
	(2) 長期前受金戻入		405,334	405,996	662
	(3) その他		125	86	△ 39
収入計 (C)		1,967,767	1,942,261	△ 25,506	
収 益 的 支 出	1. 営業費用		1,861,890	1,795,224	△ 66,666
	(1) 職員給与		58,354	52,347	△ 6,007
	基本給		24,934	33,567	8,633
	退職給付		0	0	0
	その他の		33,420	18,780	△ 14,640
	(2) 経費		1,076,432	1,015,640	△ 60,792
	動力費		90	91	1
	修繕費		122,090	103,194	△ 18,896
	材料費		18,663	10,700	△ 7,963
	その他		935,589	901,655	△ 33,934
(3) 減価償却費		727,104	727,237	133	
2. 営業外費用		48,759	51,369	2,610	
(1) 支払利息		18,759	18,744	△ 15	
(2) その他		30,000	32,625	2,625	
支出計 (D)		1,910,649	1,846,593	△ 64,056	
経常損益 (C)-(D) (E)		57,118	95,668	38,550	
特別利益 (F)		0	0	0	
特別損失 (G)		0	69,380	69,380	
特別損益 (F)-(G) (H)		0	△ 69,380	△ 69,380	
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)		57,118	26,288	△ 30,830	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		348,525	318,352	△ 30,173	
流動資産 (J)		986,362	1,115,259	128,897	
うち未収金		198,560	283,317	84,757	
流動負債 (K)		356,601	412,096	55,495	
うち建設改良費分		77,811	77,811	0	
うち一時借入金		0	0	0	
うち未払金		271,373	326,226	54,853	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		0	0		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)		0	0	0	
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)		1,537,735	1,512,111	△ 25,624	
地方財政法による資金不足の比率 ((L) / (M) × 100)		0	0	0	
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)		0	0	0	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)		0	0	0	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		0	0	0	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N) / (P) × 100)		0	0	0	

【収益的収支の計画値との増減理由】

収益的収入については、計画に比べ25,506千円減少しました。これは使用料収入の減少が要因です。

収益的支出については、計画に比べ64,056千円減少しました。これは公共下水道維持管理工事や管路施設調査委託の減少が主な要因です。

特別損失については、消費税及び地方消費税の修正申告により、追加納付及び延滞税の支出を行ったものです。

その結果、令和5年度の当年度純利益は、計画比マイナス30,830千円の26,288千円となりました。

(単位:千円)【税込計算】

区 分		年 度		令和5年度 (計画値) A	令和5年度 (決算値) B	差引 B-A	
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債		182,000	0	△ 182,000	
		うち資本費平準化債		0	0	0	
		2. 他 会 計 出 資 金		0	0	0	
		3. 他 会 計 補 助 金		0	0	0	
		4. 他 会 計 負 担 金		659	659	0	
		5. 他 会 計 借 入 金		0	0	0	
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金		21,000	18,900	△ 2,100	
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金		0	0	0	
		8. 工 事 負 担 金		0	0	0	
	9. そ の 他		0	0	0		
	計 (A)		203,659	19,559	△ 184,100		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		0	0	0		
	純 計 (A)-(B) (C)		203,659	19,559	△ 184,100		
	資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		399,387	318,342	△ 81,045
			うち職員給与費		32,669	32,415	△ 254
2. 企 業 債 償 還 金				80,904	80,904	0	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金				0	0	0	
4. 他 会 計 へ の 支 出 金				0	0	0	
5. そ の 他				0	0	0	
計 (D)		480,291	399,246	△ 81,045			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)				276,632	379,687	103,055	
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		276,632	379,687	103,055	
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		0	0	0	
		3. 繰 越 工 事 資 金		0	0	0	
		4. そ の 他		0	0	0	
計 (F)		276,632	379,687	103,055			
補填財源不足額 (E)-(F)				0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)				0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)				999,977	817,977	△ 182,000	

○他会計繰入金

区 分		年 度		令和5年度 (計画値) A	令和5年度 (決算値) B	差引 B-A
収 益 的 収 支 分				571,690	569,838	△ 1,852
	うち基準内繰入金			571,690	569,838	△ 1,852
	うち基準外繰入金			0	0	0
資 本 的 収 支 分				659	659	0
	うち基準内繰入金			659	659	0
	うち基準外繰入金			0	0	0
合 計				572,349	570,497	△ 1,852

【資本的収支の計画値との増減理由】

資本的収入については、計画に比べ184,100千円減少しました。これは企業債の借り入れを見送ったことが要因です。

資本的支出については、計画に比べ81,045千円減少しました。これは建設改良費の有形固定資産の投資額が計画値より縮小したことが要因です。

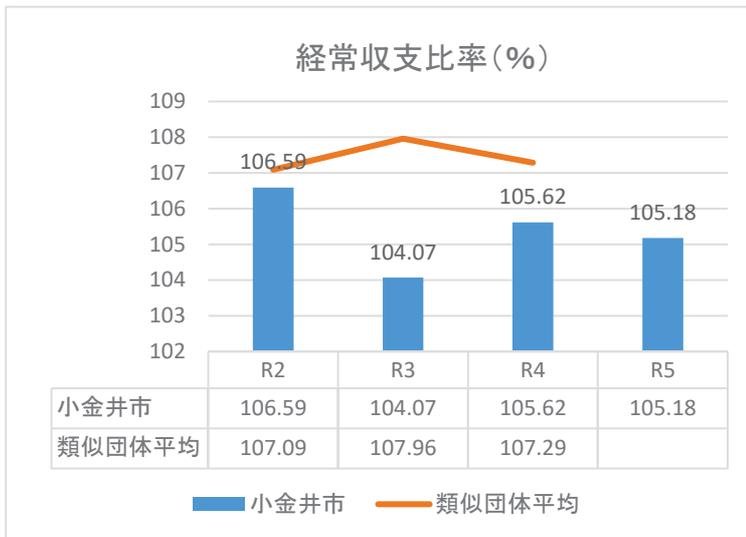
(2) 経営指標の分析について

① 経営の健全性・効率性

■ 経常収支比率 (%)

【指標の説明】

当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。



【算出式】

$$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$$

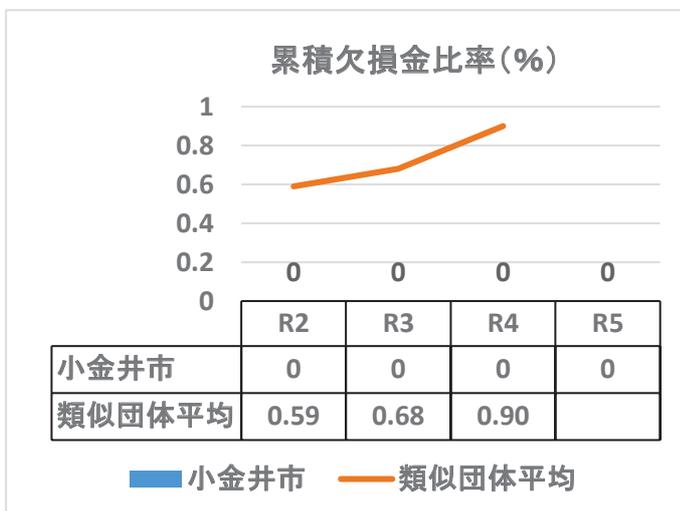
【分析】

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっているため、経営状態は安定していると言えます。

■ 累積欠損金比率 (%)

【指標の説明】

営業収益に対する累積欠損金（累積赤字）の状況を表す指標です。



【算出式】

$$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} + \text{受託工事収益}} \times 100$$

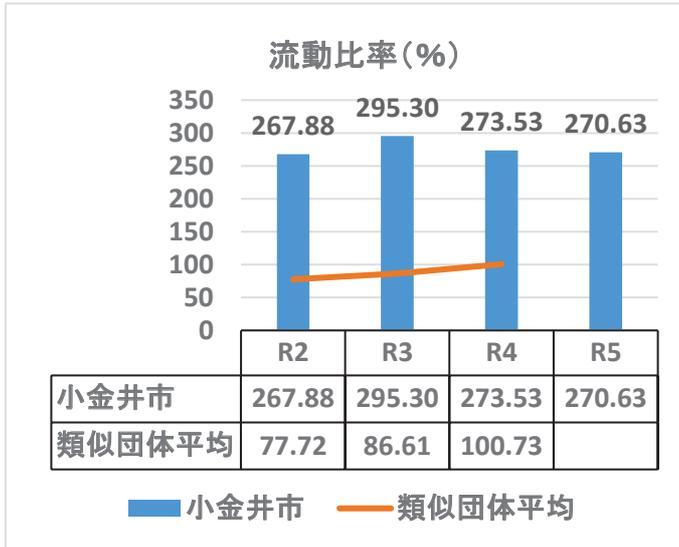
【分析】

累積欠損金比率は 0% であり、累積赤字はありません。

■流動比率 (%)

【指標の説明】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。



【算出式】

$$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

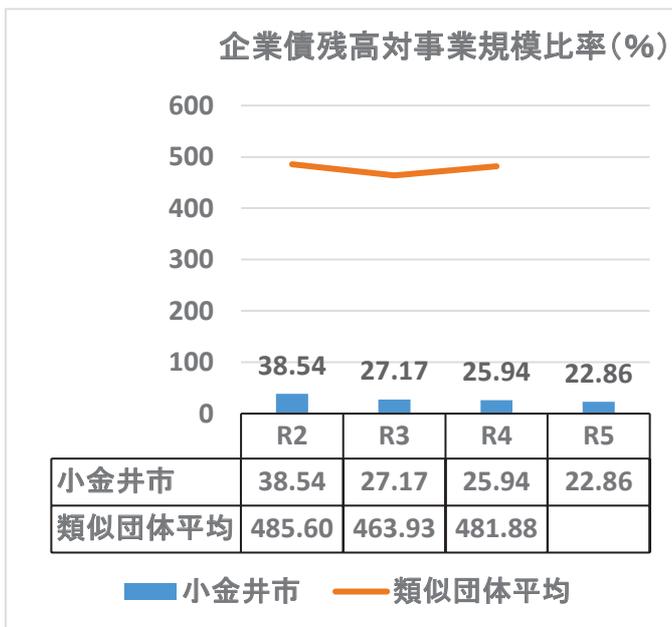
【分析】

1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上となっているため、経営状態は安定していると言えます。

■企業債残高対事業規模比率 (%)

【指標の説明】

使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。



【算出式】

$$\frac{\text{企業債残高} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$$

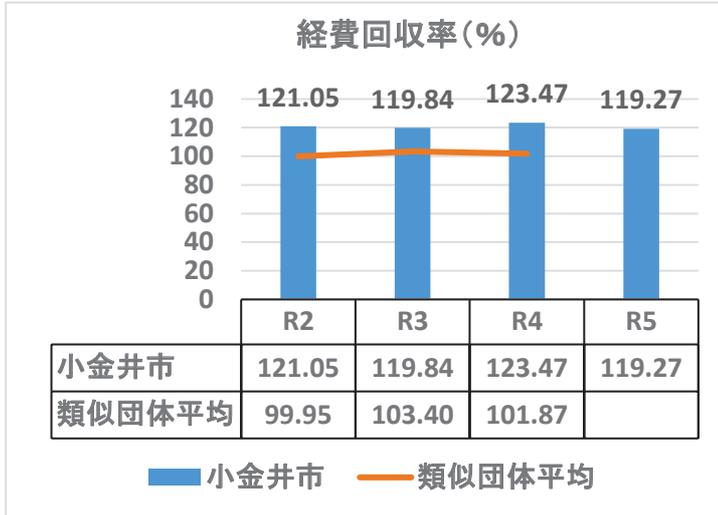
【分析】

当該指標は類似団体を大きく下回っていますが、これは近年新たな借入れを控えているためと考えます。ただし、今後老朽化施設の更新のために事業費が増加する見込みのため、企業債残高が増加することが見込まれます。

■経費回収率（％）

【指標の説明】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。



【算出式】

$$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費}} \times 100$$

（公費負担分を除く）

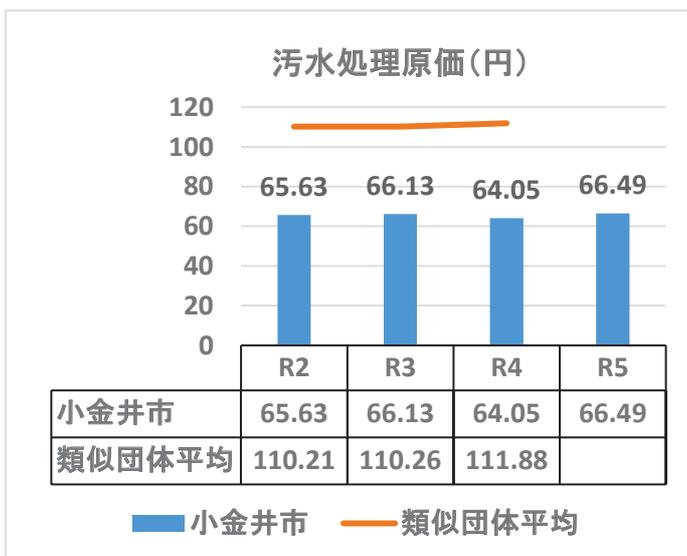
【分析】

使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であるため、健全であると言えます。

■汚水処理原価（円）

【指標の説明】

有収水量1m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標である。



【算出式】

$$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$$

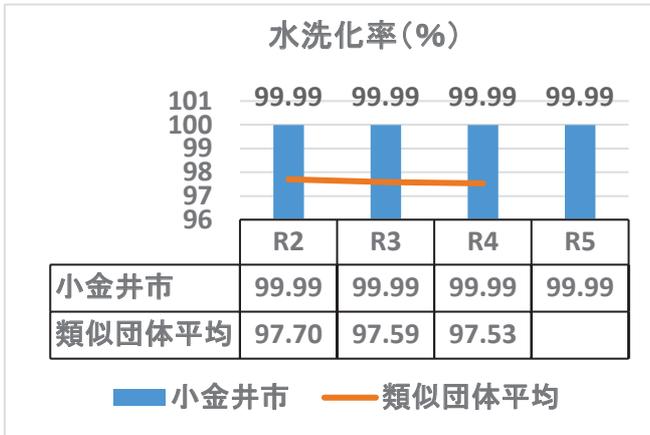
【分析】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられていますが、類似団体平均と比べても低い数値で推移しており、安定した経営状況であると言えます。

■水洗化率（％）

【指標の説明】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。



【算出式】

$$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$$

【分析】

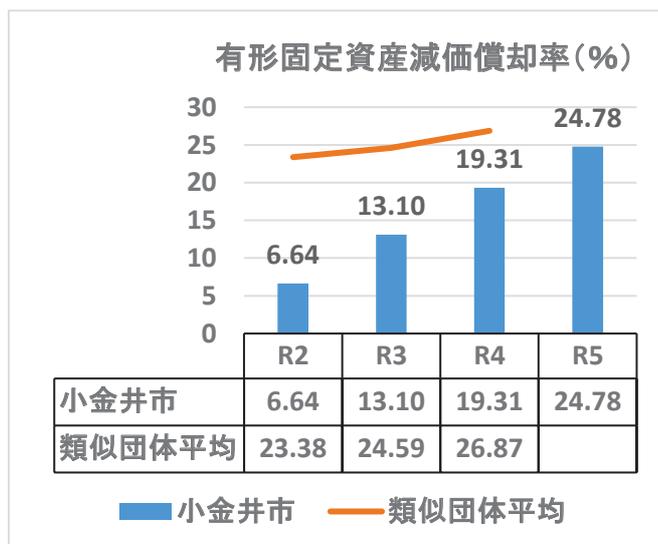
当該指標については、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましいですが、当市ではほぼ100%となっています。

② 老朽化の状況

■有形固定資産減価償却率（％）

【指標の説明】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合いを示しています。なお、当市は令和2年度より公営企業会計を適用していることから、当初の取得価額に基づく減価償却率とはなっておらず、実際の資産の老朽化度合を反映した数値となっていないことに留意が必要です。



【算出式】

$$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$$

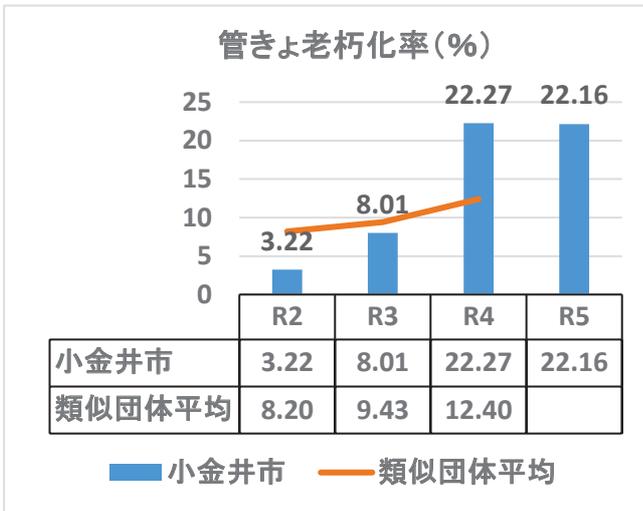
【分析】

一般的には、数値が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の改築（更新・長寿命化）等の必要性を推測することができますが、近年、数値が高くなってきており、今後はストックマネジメント計画に基づき、計画的、効率的な管更生などの老朽化対策に取り組む必要があります。

■管きょ老朽化率 (%)

【指標の説明】

法定耐用年数を超えた管きょ延長の割合を表した指標で、管きょの老朽化度合を示しています。



【算出式】

$$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管きょ延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$$

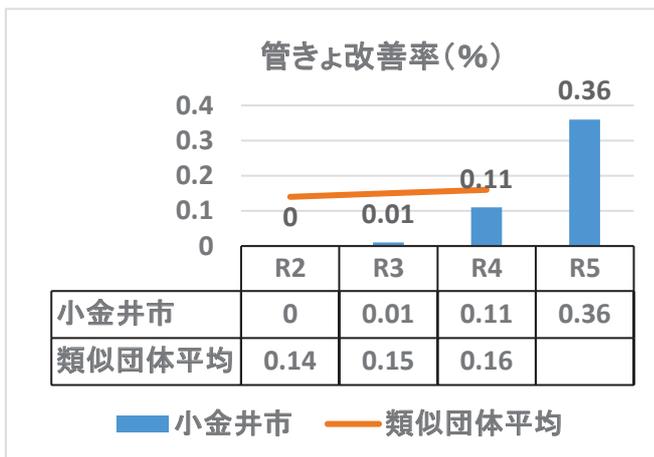
【分析】

昭和 44 年度から昭和 56 年度にかけて急速に整備を行った管きょが、徐々に法定耐用年数を経過し始めており、今後も法定耐用年数である 50 年を超える管きょが急増し、今後の 10 年間で施設の更新時期のピークを迎えることが見込まれています。

■管きょ改善率 (%)

【指標の説明】

当該年度に更新した管きょ延長の割合を表した指標で、管きょの更新ペースや状況を把握できます。



【算出式】

$$\frac{\text{改善 (更新・改良・修繕) 管きょ延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$$

【分析】

現状、管きょ改善率の数値は低く推移していますが、令和元年度に市内管きょ全 249km を対象としてストックマネジメント計画を改定し、令和 2 年度より 5 か年で約 6,500 箇所を対象に点検を行っており、ストックマネジメント計画及び点検結果に基づき、順次管更生等改築工事及び管きょの補修を行い、管きょ改善率の上昇を目指します。